

富丘 西宮の沢

Tomioka-
nishimiyanosawa

まちをつくり、まちを動かすのは、その地域に住む人々の力。
さまざまな活動に励む姿を、そこに込められた思いを、あなたにも
知ってほしくて・・・

“まち”ものがたり Vol.4

不法投棄からまちを守れ！

富丘地区不法投棄対策委員会

富丘地区は自然環境に恵ま
れた地域ですが、長年地区外
からの大型ごみの不法投棄に
悩まされてきました。河川や
空き地など、住民の目が届き
にくい場所で家電、自転車、
古タイヤなどの不法投棄が繰
り返され、これまでは、その
度に関係機関に依頼して処理
してきました。

そこで、今年2月に富丘連
合町内会に「富丘地区不法投
棄対策委員会」を設立。背中
に「不法投棄撲滅」の文字を
掲げたユニフォームでのパト
ロールや指導、不法投棄が頻
発する場所への看板設置、活
動のPRなど、地域が主体と

なって不法投棄の防止に取り
組むこととなりました。



▲揃いのユニフォーム
でパトロールに出発

同委員会の目的は「富丘地
区の道路・河川・公園・空き
地における一般収集の対象と
ならないごみの不法投棄をな
くすこと」。今年6月には、
「不法投棄をなくし、クリー
ンで快適な生活環境を作る」
決意を示す『不法投棄のない
街宣言』をしました。

活動にあたっては、札幌市
環境局、手稲区役所、手稲区
土木センター、富丘西宮の沢
まちづくりセンターなどと連

携。関係機関との密接な協力
体制をつくりあげ、地域ぐる
みで活動することによって
「住みよいまちづくり」を目
指します。
地域のことを主体的に考え、
課題解決に向けて住民自ら活
動するこの取り組みに、期待
が高まっています。



▲不法投棄をやめるよう
看板でも呼びかけます

富丘西宮の沢会館 をご利用ください

サークル活動や町内会などの地域の団体の会
合場所として、お気軽にご利用ください。

所在地 富丘2-2
電話番号 685-0443
受付時間 午前8時～午後5時
(休館日を除く)
利用時間 午前8時～午後9時
休館日 第1・3火曜日
年末年始



広告欄